

雪対策のあゆみ

雪さっぽろ21計画

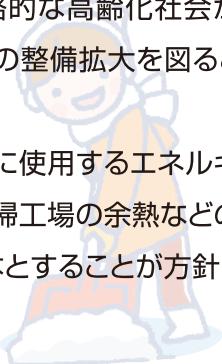
平成3年度～平成12年度

平成3年に策定した「雪さっぽろ21計画」は右肩上がりの経済予測を背景としており、除排雪のレベルアップを主眼に置いた計画でした。

しかしながら、都市化の進展によって、除排雪需要の増加と雪を処理するための都市空間容量の減少が顕在化してきました。

そこで、機械による除排雪以外の手法として、新たな投資が困難となる本格的な高齢化社会が到来するまでに、雪対策施設の整備拡大を図ることとしました。

また、雪対策施設で融雪に使用するエネルギーは河川水や下水処理水、清掃工場の余熱などの地域エネルギーの活用を基本とすることが方針として示されました。



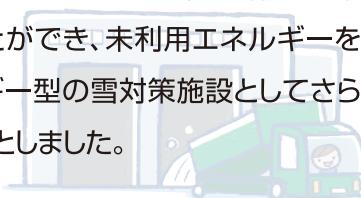
札幌市雪対策基本計画

平成12年度～平成21年度

平成12年に策定した「札幌市雪対策基本計画」は「冬期道路交通の円滑化」「パートナーシップによる冬期生活環境の充実」「人と環境にやさしい雪対策の実現」の3つを基本方針として定めました。

「人と環境にやさしい雪対策の実現」の中では、除排雪の効率化をはじめ、地域で雪処理を行うことができるシステムの確立や未利用エネルギーを活用した融雪システムの整備を進めることとしました。

このような位置づけの中で、雪対策施設は市街地の比較的狭い面積で大量の雪を処理することができることから、ダンプトラックで雪を運搬する距離の短縮も図ることができ、未利用エネルギーを活用した省エネルギー型の雪対策施設としてさらに整備を進めることとしました。



冬のみちづくりプラン

平成21年度～平成30年度

平成21年に策定した「札幌市冬のみちづくりプラン」は「雪堆積場の遠隔化」や「除雪事業者の経営体力の低下」などの課題を背景とし、雪対策事業を安定的に継続していくことを目的としました。

この計画では、既存施設の有効活用に重点を置いており、流雪溝の利用促進のため、沿線住民に向けた啓発活動を強化するなどの施策を進めることとしました。

冬みちプラン2018

平成30年度～令和9年度

持続可能な冬の道路環境を実現するため、新たな雪対策の基本計画として「札幌市冬のみちづくりプラン2018」を平成30年に策定し、除排雪作業の効率化・省力化に資する事業として、この計画に基づき、既存施設である新川融雪槽の融雪能力を約1.5倍に増強したところです。

近年では雪堆積場の郊外化に伴い、比較的都心部に設置が可能である融雪施設の重要性が増しており、令和3年度の大雪の際にはダンプトラックの運搬距離縮減に大きく貢献したほか、暖気で雪堆積場が閉鎖した際の補完施設としても機能していました。

このため、今後はさらなる施設の整備についても検討を進めているところです。